

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 仙台宮城 IC トールゲート改築工事

質問事項と回答

No.	質問事項	回 答
1	古川 IC : 補強 H 鋼上受材設置について *仙台宮城・泉・大和 IC と屋根及び柱の形状が同じですけど、補強 H 鋼上受材の内訳がありません。 意匠図に記載されてるような感じですけど不要でよろしいでしょうか。(構造図に無し) ステップ 図 1~6 までは撤去と記載あります。	古川 IC については既に補強 H 鋼上受材が設置されている為、設置不要です。
2	各 IC : 仮設支保工 *各 IC のステップ 図に記載されてます仮設支保工参考図(別紙添付)は、どこに使用するか設計図では分かりませんでした。指示願います。	仮設支保工は、PC トールゲートスラブ 撤去工事に際し、スラブの支持に使用します。なお、詳細は各 IC の仮設支保工参考図を参照してください。
3	各 IC : 鉄骨工事 *幕板取付用の胴縁が妻側部分の詳細がありません。 桁側と同様に考えて内訳に追加記載してもよろしいでしょうか。	幕板取付用の胴縁の詳細は、各 IC の図面番号 S1-S10、S2-S10、S3-S11、S4-S11、S5-S11、S6-S11 の E-E 断面図に記載があります。 なお、設計書は各「IC トールゲート上屋新築工事ー建築工事ー建築工事・鉄骨工事ー角形鋼管 □-125x75x3.2 STK400、リップ 溝形鋼 C-125x50x20x3.2 SSC400、工場鉄骨制作費」に妻側、桁側ともに含まれています。
4	各 IC のアイランド部の掘削について 各 IC 共通 *IH より深さ 1,500 程度掘削しなければならず山留め等が必要かと思われそうですが、内訳にありません。 また、杭芯を中心に 1,300 の掘削幅が必要となるためアイランドからはみ出ます。 どのように考えればよいか指示願います。 *内訳には掘削(人力)とありますが、人力で掘削するにはボリュームがありすぎます。 機械掘削(人力との併用)と考えてもよろしいでしょうか。	山留めは、掘削深さにより必要となる箇所は、監督員と協議のうえ変更契約の対象とします。 掘削幅は、アイランドからはみ出さない掘削幅にて施工してください。 掘削方法については、支障となる配管類が多数埋設されているため、設計書のとおり、人力で計上してください。
5	特記仕様書(別表-1)と設計図ステップ 図との相違 *白石 IC のステップ 7.8 図基礎工事は夜間ですが特記は昼間です。昼間作業と考えてよろしいでしょうか。 *村田 IC のステップ 7 図基礎工事は夜間ですが特記は昼間です。昼間作業と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書 別表-1 と設計図ステップ 図に相違はなく、別表-1 は工種ごとの詳細な作業時間帯を記載したもので、ステップ 図は主な作業の昼夜間区分を記載したものです。 なお、特記仕様書 別表-1 のとおり、白石 IC のステップ 7,8 図および村田 IC のステップ 7 図の基礎工事のうち、くい事業工事が夜間作業です。

6	<p>特記仕様書の部分使用と部分引渡しの見解各 IC 共通 例：白石 IC の部分使用が R4/9 月ですが部分引渡しは R5.1 月です。 R4/9 月で全ての工事を完成させることでしょうか。一般車の通行に支障がなければ R5/1 月まで作業が出来ると考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>部分使用と部分引渡しについては、標準契約書案第 34 条および第 39 条に記載の通りです。 例の白石 IC においては、部分使用の R4/9 月までに全ての工事を完成させてください。</p>
7	<p>レーン規制について *白石・村田 IC の支保工設置作業時、レーン規制は不要なのでしょうか。図面には記載されてません。 *仙台宮城・泉・大和 IC の補強 H 鋼設置作業時、レーン規制は不要なのでしょうか。図面には記載されてません。 *必要であれば内訳に反映させてもよろしいのでしょうか。</p>	<p>白石・村田 IC の支保工設置作業時および仙台宮城・泉・大和 IC の補強 H 鋼設置作業時は、ステップ図に記載している作業日数分のレーン規制が必要です。 なお、特記仕様書 2-2-12 の規制日数には、上記の規制日数も含まれています。</p>
8	<p>特記仕様書 2-2-12 交通監視員について各 IC 共通 *規制日数の割り出し方が分かりません。ご教授願います。昼間・夜間・昼夜それぞれ</p>	<p>昼間、夜間作業の日数はステップ図および特記仕様書 別表-1 をもとに計上し、昼夜作業の日数については、支保工設置期間および 200 t クレーン残置期間に必要な日数を計上しています。 なお、特記仕様書 2-2-12 記載の通り、規制日数等に大幅な変更が必要な場合は、監督員と受注者間で協議のうえ、変更契約の対象とします。</p>
9	<p>古川 IC：案内看板について *設計内訳に案内看板取外し(再設置)とありますが、詳細が不明です。指示願います。</p>	<p>設計図 S6-A11 に記載の通りです。</p>